

# 組合だより

【 第337号 令和4年7月 日本羊腸輸入組合 】

## 川村 洋三 前理事長の退任挨拶

本年5月27日に開催された第59回通常総会における川村洋三 前理事長の退任ご挨拶を掲載いたします。

ご挨拶でも触れておられますが、役員として34年間、理事長として20年間の長きにわたり組合運営と業界発展のため御尽力いただきましたことに心より感謝申し上げます。

.....

皆様、本日は日本羊腸輸入組合第59回通常総会に参加いただきましてありがとうございました。予定した議案はすべてご承認いただきました。

本総会で、新しい理事・監事を選出。第1回理事会で新理事長、副理事長の選出も行われ、当組合は、本日より新執行部体制で船出していきます。関係する官公庁、関係業界の皆様には、引き続きご支援ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

私は、本総会終了をもって、理事長、理事を退任いたします。1988年5月に理事就任以来34年の月日を、当組合の発展とともに歩んできました。2002年5月に第6代理事長に就任、20年間当組合の運営の舵を握ってきました。

この期間何とか当組合を維持運営できたことは、組合事務局・往時の検査・消毒所職員各位、経済産業省農水産室、動物検疫所はじめ関係官公庁からのご支援ご指導、運輸・通関・保険など関係業界の皆様のご協力の賜物と、厚く感謝いたします。

天然腸の輸入動向は、国内での天然腸詰めウィンナーソーセージの生産急拡大を受け、1988年3828トンの輸入通関量は、2000年にはピークの5591トンまで大きく増加しました。我が国天然腸業界の隆盛期を、ともに歩んでくることができたことは、産業人として誠に幸運な時代を過ごせたと感謝しています。

2001年以降も、国内でのウィンナーソーセージ生産は右肩上がりの増加を続け、2010年代以降は年間22万～24万台の高水準の生産が継続されています。

天然腸輸入は、生産市場の影響から増減を繰り返していますが、この数年は年間4100～4400トン台で推移しています。日本は世界でトップ3に入る羊腸市場に成長しています。

この30年余、様々な困難な事象がありましたが、日本の食生活に根付いたウィンナーソーセージ生産の一翼を担っているという、強い責任感から、組合員一同協力して乗り越えてきました。

これからも成熟食品として、消費者に支持し続けられるために、当組合として良質な天然腸の安定供給に努めていきます。

新執行部のかじ取りで、当組合も新しい時代へ向けて船出していきます。皆様には倍旧のご支援ご協力をお願いし、私の退任の挨拶にいたします。

長い間、お世話になりありがとうございました。

#### 6月の理事会等

○6月は、理事会等の開催はありませんでした。

#### 6月の事務局活動

##### ○組合員関連

- ・令和4年度事業計画／天然腸供給可能国拡大に関する組合員からの御質問にお答えしました。
- ・天然腸輸入報告統計協力11社に対し、令和4年5月分の結果報告と令和4年6月分の報告依頼を行いました。

##### ○関係省庁・団体関連

- ・新旧理事長が経済産業省、農林水産省、厚生労働省関係課を訪問し、退任・就任の御挨拶を行いました。
- ・令和3年度事業報告書等の承認届、定款変更認可申請書及び組合役員変更届を経済産業大臣宛に提出しました。
- ・動畜産物輸出入検疫協会 第54回定時総会に出席しました。

- ・農林水産省国際衛生対策室に「塩蔵天然ケーシングの家畜条件に規定される加工保管施設の認定の際の立入検査に関して、その代替措置の実現可能性について質問しております。

○その他

- ・理事長交代に伴う関係機関への代表者変更登録手続きを完了しました。

**統計**

\* 統計の詳細は組合ホームページで御確認下さい。

**【財務省貿易統計】**

令和4年5月の天然ケーシング輸入量は、次のとおりです。

- ・総輸入量 334.2t(前月比△ 31.0t、91.5%/前年同月比△ 19.0t、94.6%)
- ・中国原産 231.4t( // △ 2.4t、99.0%/ // + 11.2t、105.1%)
- ・豪州原産 8.0t( // △ 60.9t、11.6%/ // △ 22.5t、26.1%)
- ・NZ原産 91.4t( // + 46.8t、204.9%/ // + 7.4t、108.9%)

**【ソーセージ生産量（日本ハム・ソーセージ工業協同組合調べ）】**

令和4年5月のソーセージ生産量は、次のとおりです。

- ・ソーセージ類合計生産 : 25,096.8 トン (前年同月比 : 98.1%)
- ・ウィンナーソーセージ : 18,544.4 トン ( // : 96.5%)
- ・フランクフルトソーセージ : 2,973.3 トン ( // : 107.0%)

**HP 更新内容（統計関係を除く）**

\* 更新内容の詳細は組合ホームページで御確認下さい。

- 価格転嫁に係る業種分析報告書について (中小企業庁からの周知依頼)
- PCB廃棄物の業界団体向け説明会について (経済産業省からの周知依頼)
- ニュージーランドのケーシング処理施設の変更について (動物検疫所からの連絡)
- EUのケーシング輸入衛生証明書の解説改定版について (INSCAからの情報提供)

## 参考情報・お知らせ

○米国ウイグル強制労働防止法ファクトシートについて、日本貿易会から情報提供がありましたので以下に掲載します。

ーファクトシートの主なポイントー

\*米ウイグル強制労働防止法：

新疆ウイグル自治区で一部なりとも生産等された製品は、全て強制労働によるものと推定し、関税法 307 条に基づき米国への輸入を禁止。

\*輸入者への影響

・2022年6月21日以降、税関国境警備局（CBP）は、新疆ウイグル自治区で一部なりとも生産等された製品、また、本法執行戦略（※本戦略は6月21日に公表予定）で特定された団体によって製造された製品は、全て強制労働によるものと推定し、同製品の米国への輸入を許可しない。

・輸入禁止措置の禁止の例外が認められるためには、輸入者は、該当製品が、強制労働により採掘、生産、製造されたものでないことを示す「明白で説得的な証拠」を提出する必要がある。

\*強制労働の推定に対する「反証」には、輸入者は、本法執行戦略のデュー・ディリジェンスへの遵守及び証拠資料を示すとともに、CBPからの情報要請に完全に回答することが求められる。

\*輸入者にできることは？

- ・デュー・ディリジェンスを導入及び維持。
- ・新疆ウイグル自治区と関連するサプライチェーンのリスクを慎重に評価。
- ・強制労働に関するリスクへの暴露を軽減。
- ・デュー・ディリジェンス、サプライチェーン追跡、サプライチェーン管理といった本法執行戦略の遵守を実証する準備。
- ・製品が一部なりとも強制労働によって採掘、生産、製造されていないことを証明する準備。

\*強制労働に依拠するリスクが高い製品：化学物資、アパレル/繊維、農産物

○2023年版卓上カレンダーを作成・販売いたします。購入申し込み等のご案内は8月に送付する予定ですので、よろしくお願いいたします。

## 今後の主な予定

○7月20日(水) 令和4年度第2回理事会

以 上